

設置の趣旨等を記載した書類

[目次]

① 設置の趣旨及び必要性	2
② 学部・学科等の特色	10
③ 大学, 学部・学科等の名称及び学位の名称	11
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	11
⑤ 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件	16
⑥ 多様なメディアを高度に利用して, 授業を教室以外の場所で履修させる場合の 具体的計画	18
⑦ 企業実習(インターンシップを含む)や海外語学研修等の学外実習を実施する場 合の具体的計画	18
⑧ 取得可能な資格	18
⑨ 入学者選抜の概要	19
⑩ 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	25
⑪ 研究の実施についての考え方, 体制, 取組	26
⑫ 施設, 設備等の整備計画	28
⑬ 管理運営	30
⑭ 自己点検・評価	31
⑮ 情報の公表	32
⑯ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	34
⑰ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	36

① 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の趣旨

大阪樟蔭女子大学を擁する樟蔭学園は、1917 年、当時の社会情勢や教育の実態から、女子教育の門戸を広くし、女性の教養・資質の向上を図るため樟蔭高等女学校を設立し、100 年以上にわたり、時代の変遷の中で求められる社会的な要請の変化に応えつつ、設立以来一貫して、質の高い女子教育を行ってきた。

設立時より、外国人による英語の授業を展開し、ガスや電気を利用した実習室や実験室を完備していたことなど、当時考えられていた「完全なる教養」を身につけた女性の育成が目指されていた。また、設立当初より女性に対する高等教育の必要性を認識しており、1921 年には高等科を、1925 年には樟蔭女子専門学校を設置し、1949 年には新制大学として設置認可を受けている。

リベラルアーツ学科は、この学園創設の原点に回帰し、時代の要請に応える学びを展開する必要性を認識し、改めてリベラルアーツを学びの中心に据えるとともに、現代的な問題解決に寄与する学生の育成を目指すものである。

現在の大阪樟蔭女子大学の学部学科構成は以下の通りである。

学芸学部

国文学科、国際英語学科、心理学科、ライフプランニング学科、化粧ファッション学科

児童教育学部

児童教育学科

健康栄養学部

健康栄養学科

管理栄養士専攻、食物栄養専攻

大学院人間科学研究科

臨床心理学専攻、人間栄養学専攻、化粧ファッション学専攻

また、大阪樟蔭女子大学が掲げる養成する人材像は、以下の通りである。

1. 高い知性と豊かな情操を兼ね備え、生涯にわたって学び続けられる人
2. 自ら情報を収集・精査し、広い視野からものごとを判断し、自らの道を切り開く自律的な生き方ができる人
3. 堅実で心豊かな社会生活を営むことのできる「知恵」を身につけた人
4. 職場・家庭・地域社会において人間関係の要となる人

(本学におけるリベラルアーツ)

一般的にリベラルアーツとは、古代ギリシャ・ローマ時代に起源を発する自由な知的探究のための学問領域のことだとされており、人文学、社会科学、自然科学などの分野の基礎知識を横断的に学び、幅広い知識を取得することで、多角的な視点や思考力を身につけることだと考えられていることが多い。

しかし一方で、現代社会においては、社会生活に必要とされる知識は膨大な量となっているにもかかわらず、それを学び、自己形成を果たすことが求められている。しかも知識は日々更新されており、その総量は増え続けるばかりである。そうした膨大な知識をすべて学び尽くすことは、ほぼ不可能である。とするならば、現代社会を生きていく上で重要となるのは、単なる知識の多寡ではなく、修得した知識を「何のために」、そして「どのように使うか」であろう。すなわち、現代社会の担い手である市民の一人として知識を如何に使うかという“知恵”が問われていると言えよう。

本学科では、そうした知識の使い手としての“知恵”を「リベラルアーツ」と位置付ける。そしてかかる意味での“知恵”を、「気づく力」「観る力」「磨く力」「繋ぐ力」から涵養していくことを目指す。

また、“知恵”は、自己形成を促すのみならず、持続可能な社会を支える有為かつ自律的な市民としての糧となり、自身の意図すら超えて利他へも繋がっていくものであろう。“知恵”に焦点をあてることは、まさに本学が学園創立以来目指してきた「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた、社会に貢献することができる女性」の育成という使命、理想を再確認することをも意味する。「リベラルアーツ学科」の開設を本学において「原点回帰」とする所以である。

（地域における必要性）

本学が立地する東大阪市は、1967年に誕生した。その後1975年以降人口減少は続いているが大阪府下第3位の人口を有しており、2005年には中核市となった。高度経済成長期以降も世界的に有数の技術を有する企業が集積している一方で、若年女性人口の減少など、大都市近郊地域としてさまざまな課題に直面しており、こうした課題の解決は急務である。2021年からの第3次総合計画では、重点施策として「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」「高齢者が活躍するまちづくり」「人が集まり、活気あふれるまちづくり」があげられているが、2022年には多文化共生社会を推進するため、「東大阪市多文化共生指針」が策定されるなど、多様性に配慮した地域社会を目指している。

リベラルアーツ学科では、先述のように現代社会の問題を解決できる人材の養成を目指す。特に所在地である東大阪市とは連携を密にし、地域課題解決のPBLを授業として取り込むなど、東大阪市の課題を行政と大学とで共有することにより、解決に資する人材を輩出していく。

（社会的必要性）

現代の社会は大きな転換期にあり、「VUCA」(Volatility:変動性, Uncertainty:不確実性, Complexity:複雑性, Ambiguity:曖昧性)で表現されるように、社会の複雑性はますます増大し、先行きが不透明で、将来的な予測が非常に困難な社会になってきている。温暖化に伴う気候変動や異常気象とそれに伴って発生する災害など、近代社会以降の国民国家を前提とした制度の枠組みでは対応困難な事象が次々と生じてきている一方、多様な人々が多様な価値観を持ち生活することが当たり前になってきている。

現代のように先行きが不透明で不確かな時代を生き抜いていくために必要な能力は、人間とはどのような存在なのかをより深く理解することだと考えられる。不確かな現代を生き抜いていくためには、人間や共同体、地域社会というものをより深く理解することこそが重要であり、そのような理解の基礎となるリベラルアーツを基本的素養として学ぶことが求められている。

日本経済団体連合会は2022年に『次期教育振興基本計画』策定に向けた提言において「大学における文理融合・リベラルアーツ教育の推進」を提言しており、同年の教育未来創造会議の

第一次提言「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」においても、「文理横断による総合知の創出を図るための論理的思考力と規範的判断力を磨き、課題発見・解決力、未来社会の構想・設計力を身につけるリベラルアーツ教育の強化」が具体的取り組みとしてあげられている。

このように絶対的で画一的な指標では対応することが困難になった社会では、社会で生じていることを相対化し、複眼的に見ることのできる能力が必要であり、リベラルアーツはその基礎となるものである。

樟蔭学園は1917年の設立以来、『高い知性』と『豊かな情操』を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成を目指す」という建学の精神をかかげ、100余年にわたり有為な人材を社会に輩出してきた。近代社会を支えてきた国民国家のゆらぎとともに、地球温暖化など国家の枠を越えた人類共通の課題に取り組むことが焦眉の課題となっている現在、この建学の精神を元に、知情美を兼ね備え、自ら考え意思決定し、行動していく女性の育成が必要とされている。

とりわけ、日本社会においては、世界経済フォーラムの Global Gender Gap Report 2023 において、ジェンダーギャップ指数が全 146 カ国中 125 位であり、経済分野と政治分野における格差がその主要因となっている。今後の日本社会において、この2つの分野においてリーダーシップを発揮して意思決定に携わることのできる女性の育成は急務であり、これは、樟蔭学園設立時と類似した状況と考えられる。

（2）養成する人材像

本学学芸学部を設置するリベラルアーツ学科では、大学全体で養成に取り組む人材像及び設置の趣旨を踏まえ、多様化、複雑化した現代社会で活躍するために、修得した知識や技術を如何に使うか、そのような“知恵”を持った人材を養成することを目的とする。より具体的には、以下のような人材を想定する。

基礎的教養を基盤として、人間を理解することと地域を理解することを通じて、現代の社会が抱えている諸課題に気づき、その課題について複眼的かつ俯瞰的に捉え、また、実証的・科学的に探究することで課題の背景・要因を多面的に捉え、社会と文化の多様性を尊重し、人間理解に立脚した社会貢献を果たす意欲を持って、未来に繋がる課題の解決策を提示できる人。

（3）教育研究上の目的とディプロマポリシー

リベラルアーツ学科の教育研究上の目的とディプロマポリシーは、以下の通りである。

（教育研究上の目的）

リベラルアーツ学科の教育研究上の目的は、基礎的教養を基盤として、人間を理解することと地域を理解することを通じて、現代の社会が抱えている諸課題に気づき、その課題について複眼的かつ俯瞰的に捉え、また、実証的・科学的に探究することで課題の背景・要因を多面的に捉え、社会と文化の多様性を尊重し、人間理解に立脚した社会貢献を果たす意欲を持って、未来に繋がる課題の解決策を提示できる人材を養成することである。

(ディプロマポリシー)

リベラルアーツ学科は、養成する人材像および教育研究上の目的に基づき、本学の所定の課程を修め、次のような能力を身につけた学生の卒業を認定し、学位を授与する。

(DP1) 基礎的教養

特定の分野に偏らない、人間や社会、自然に関する基礎的知識と分析のための手法を身につけている

(DP2) 気づく力

修得した知識や技術を統合し、取り組むべき課題を発見することができる

(DP3) 観る力

発見した課題について、その多様な背景に留意しながら複眼的かつ俯瞰的に観るとともに、身につけた手法を用いて探究することができる

(DP4) 磨く力

既存の知識、専門にとらわれず学び続け、修得した知識や技術を活かしながら課題解決に向けた努力ができる

(DP5) 繋ぐ力

他者と繋がり、合理的判断、論理的思考だけでは解決困難な課題について協働して取り組むことができる

(カリキュラムポリシー)

学部共通のカリキュラムポリシーも踏まえて、リベラルアーツ学科では、ディプロマポリシーに掲げる5つの力を修得させることを目的に、学士課程基幹教育科目、学科専攻科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に配置し、次のようにカリキュラムポリシーを設定する。

(CP1) 学士課程基幹教育科目(「樟蔭基礎科目」「言語科目」「数理情報科目」「樟蔭教養科目」「キャリア系科目」)を履修し、学びの基礎を身につける。とりわけ、「樟蔭教養科目」を積極的に学ぶことで、社会や学問についての幅広い知見を獲得する。また、リベラルアーツ学科専攻科目「基礎科目」の履修によって、本学科における学びへの導入とする。

(CP2) 現代社会における諸課題等に気づき、それについて探究・考察するために、「基礎科目」「人間を理解するための科目」「地域を理解するための科目」を履修することにより、人間理解と地域理解双方の視点を身につけ、諸課題を模索するための基礎を身につける。

(CP3) 「人間を理解するための科目」「地域を理解するための科目」「データスキル科目」を履

修することにより、現代社会における諸課題について、複眼的かつ俯瞰的に捉え、データ等に基づき、実証的・科学的に探究し、解決へ向かうための方法を深める。

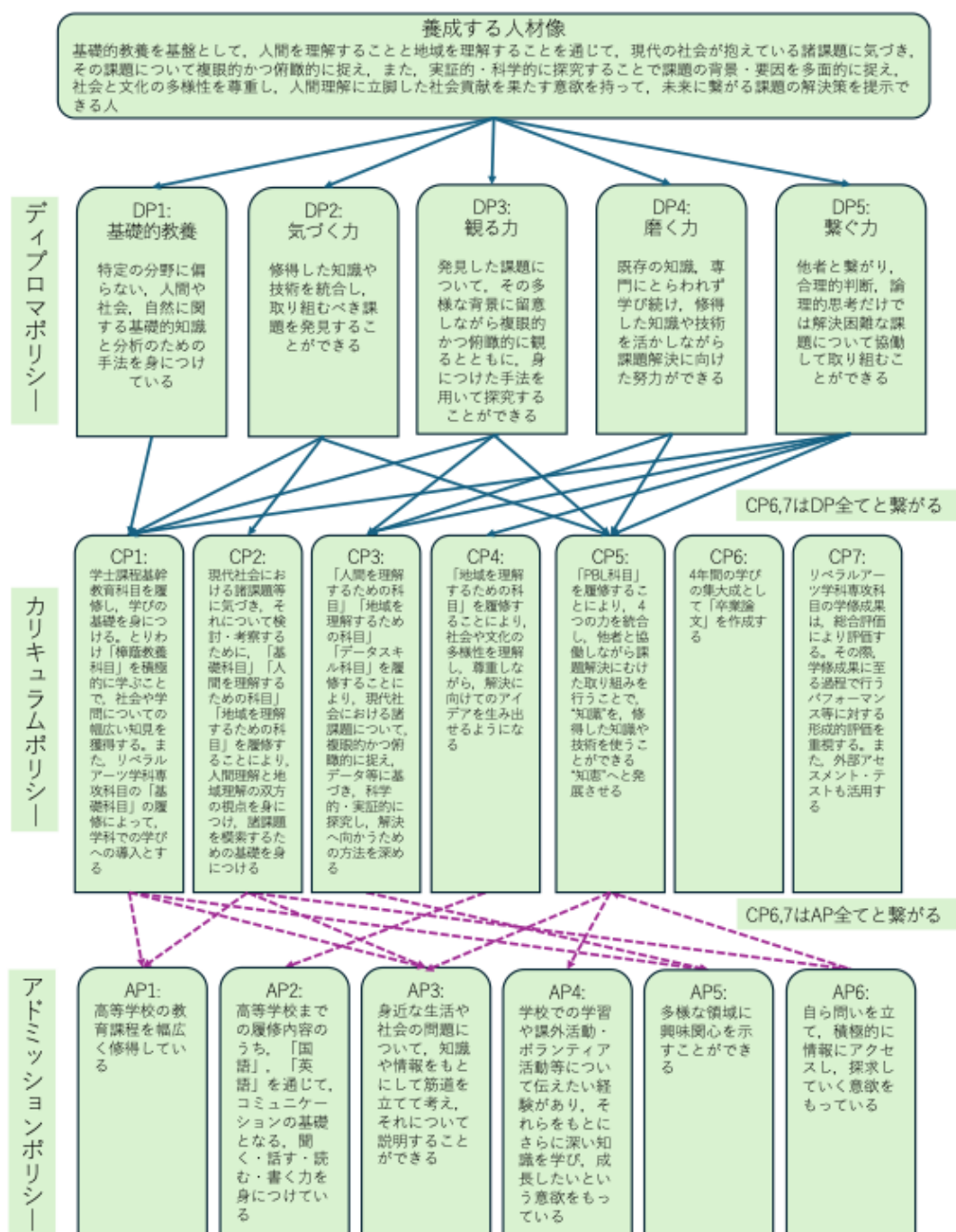
（CP4）「地域を理解するための科目」を履修することにより、社会や文化の多様性を理解し、尊重しながら、解決に向けてのアイデアを生み出せるようになる。

（CP5）「PBL 科目」を履修することにより、4つの力を統合し、他者と協働しながら課題解決に向けた取り組みを行うことで、“知識”を、修得した知識や技術を使うことができる“知恵”へと発展させる。

（CP6）4年間の学びの集大成として「卒業論文」を作成する。

（CP7）リベラルアーツ学科専攻科目の学修成果は、総合評価により評価する。その際、学修成果に至る過程で行うパフォーマンス等に対する形成的評価を重視する。また、外部アセスメント・テストも活用する。

ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの相関は以下の図に要約されている。



リベラルアーツ学科は、教養を基礎におく学科であり、全学共通科目である「学士課程基幹教育科目」に関しては、初年次から自らの関心に応じつつ、特定の領域に偏らないよう「樟蔭教養科目」の「自然の理解」「人文の探究」「社会への視点」これら3つの領域それぞれから科目を選択し、問題を発見する力や解決に向けて継続的に取り組む力、他者への理解を踏まえ協力して活動で

きる力を獲得する。

それとともに、初年次において、複雑かつ細分化された科学的知を総合する能力を養うことを目指す基礎的科目として「知への扉」「知の技法」「科学的方法の理解」を履修し、現在人類が到達している知の現在を概観すると共に、知的好奇心を広げることを目指す。

「基礎科目」群の学びの上に、多様性及び少数者への配慮が求められる現代の社会において、独善に陥らないよう他者としなやかに意見交換し、協働的に取り組む力を身につけ、人間関係の要となって活躍できる人間を理解するための科目群、AIをはじめとするテクノロジーの深化やグローバル化、価値観の多様化に代表される現代社会の現状について理解を深め、課題解決に繋ぐ力を養う、地域を理解するための科目群、現代社会におけるさまざまな課題を発見し、解決につなげていくために必要なデータを社会調査などの方法を通じて適切に収集し、分析するスキルを身につけ、プログラミングの基礎やサイバーセキュリティを理解する「データスキル科目」群を配置する。

これらの科目の学びから得られた成果を具現化し、現代の社会が抱えるさまざまな課題を多面的・多角的に分析し考察するとともに、自ら課題を発見し、その解決に取り組むために必要な能力を身につけるべく、4年間を通じた「PBL 科目」群が配置されている。この「PBL 科目」は総合的に、基礎的教養、気づく力、観る力、磨く力、繋ぐ力というディプロマポリシーすべてにつながるものである。

(養成する人材像とディプロマポリシー・教育課程の関係について)

リベラルアーツ学科が掲げる養成する人材になるためには、まず、特定の分野に偏らない幅広い知識に裏付けられた基礎的教養を身につける必要があるため、一般教育・共通教育として本学で開設されている「学士課程基幹教育科目」を履修するに際して、特に「樟蔭教養科目」から「自然の理解」「人文の探究」「社会への視点」3つの領域それぞれにおいて、科目を選択し履修する。また学科専攻科目から「基礎科目」を履修する(DP1)。

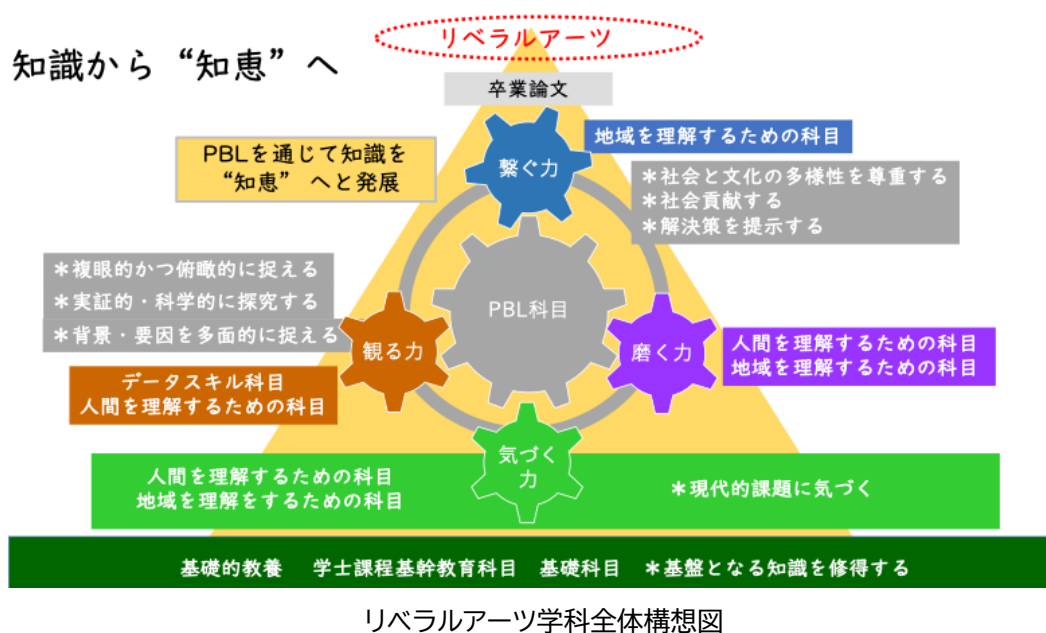
その上で、人間を理解することと地域を理解することを通じて、現代の社会が抱えている諸課題を発見する力を養う必要があるため、リベラルアーツ学科専攻科目の「基礎科目」「人間を理解するための科目」と「地域を理解するための科目」から主要授業科目や必修科目を履修する(DP2)。

そこで発見された諸課題について、解決につなげていくためには、課題を多面的に捉え、深めていく力が必要である。そのように課題を複眼的かつ俯瞰的に捉え、かつ自己完結せず解決を探るためには、課題に関連する情報やデータを収集し、実証的・科学的に分析する力が必要であるため、リベラルアーツ学科専攻科目の「人間を理解するための科目」「地域を理解するための科目」「データスキル科目」を履修する(DP3,DP4)。

最後に、発見した諸課題について、解決策を提示することが必要となってくるが、その解決策が実質化されるためには、以下の点に留意しておく必要がある。まず、課題解決に関わる人々と協働的に取り組んでいかなければならないということである。もう一点は、社会の文化・多様性を理解・尊重した解決提案でなければ実効性が薄いことである。これらの人と人を繋ぐ要となる力や将来への希望に繋ぐ力は、それまでに「樟蔭教養科目」「人間を理解するための科目」「地域を理解するための科目」「データスキル科目」などで学んだ総合的な知識とスキルによって、身につくこ

とになる(DP5)。

上記の流れについて、「PBL 科目」を関連させることで、学んだ知識を活用していく機会を提供し、修得した知識や技術を使うことができる“知恵”をもった人材を養成し、DP に記載された能力を達成した学生に対して、学士(リベラルアーツ)を授与する(詳細は構想図を参照)。



また、リベラルアーツ学科の各専攻科目とディプロマポリシーの関連は、次の表に記載のとおりである。

【資料 1】カリキュラムポリシーとディプロマポリシー、各科目の対応表

これらの科目の学修を通し、基礎的教養を基盤として、人間を理解することと地域を理解することを通じて、現代の社会が抱えている諸課題に気づき、その課題について複眼的かつ俯瞰的に捉え、また、実証的・科学的に探究することで課題の背景・要因を多面的に捉え、社会と文化の多様性を尊重し、人間理解に立脚した社会貢献を果たす意欲を持って、未来に繋がる課題の解決策を提示できる人材を養成するものである。

上記を踏まえ、リベラルアーツ学科のアドミッションポリシーにおいては、専攻科目のバリエーションに対して積極的に取り組んでいける、多様な領域に関心を示していること(AP5)、そして、学びのスタイルの中心となる PBL 学習を修めるにあたり、自ら問いを立て、積極的に情報にアクセスし、探究していく意欲(AP6)を特に重視するものである。

本学科が研究対象とする主な学問分野は、ディシプリンとしては心理学およびエリアスタディー

ズということになるが、学科全体としては人間の理解と地域社会の理解を通した社会的課題の解決を研究対象とする。

② 学部・学科等の特色

(1) 教育上の特色

本学科は、中央教育審議会によって、2005 年(平成 17 年)に出された答申「我が国の高等教育の将来像」で述べられている「21 世紀型市民」の育成を念頭に置きつつ、2018 年(平成 30 年)に出された答申「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」において述べられている、「累次の中央教育審議会答申等において示されてきた社会の変化に対応するために獲得すべき能力は、いつの時代にも、基礎的で普遍的な知識・理解、汎用的な技能等が中核とされている。こうした能力は、いわゆる一般教育・共通教育と専門教育の双方を通じて、また、学生の自主的活動等も含む教育活動全体を通して育成されていくものである」ことを踏まえ、予測不可能な時代に対応できる人材の養成に向けて、キャンパスでの学びにとどまらず、地域での活動を通じて、積極的役割を果たしていくものである。

1) 特定の分野に偏らない学びの促進

本学科の特色の 1 点目は、特定の分野に偏らない学びに重点をおいていることである。多くの大学で設置されている一般教育・共通教育については、本学では「学士課程基幹教育科目」として提供されている。この「学士課程基幹教育科目」について、初年次から自らの関心に応じて、しかしながら特定の領域に偏らないよう「自然の理解」「人文の探究」「社会への視点」3 つの領域それぞれにおいて、科目を選択し、問題を発見する力や解決に向けて継続的に取り組む力、他者への理解をふまえ協力して活動できる力を獲得するようにしている。そのため、領域ごとに最低履修単位数を指定している。

さらに、上記の 3 領域以外の基礎科目や教養科目などの履修を促すため、「学士課程基幹教育科目」と専門教育としての「専攻科目」の履修単位数について、それぞれの枠での最低履修単位数の指定をしていない。もちろん「専攻科目」については、必修科目や選択必修科目の指定、履修モデルを用いた履修指導が想定されているが、「学士課程基幹教育科目」および「専攻科目」を総合してディプロマポリシーに掲げた能力の獲得をめざすものとなっている。

2) 社会的課題の解決に向けた実証的・科学的方法の重視

特色の 2 点目は、社会的課題の解決に向け実証的・科学的な方法を重視していることである。観測や観察、実験、調査などの方法を理解するだけでなく、現代科学の基礎となっている科学的方法についても学ぶことでより汎用的な能力の獲得をめざす。

リベラルアーツ学科は、文系と理系という二分法にとらわれることなく、実験や観察によって得られたデータを用いて実証的・科学的に探究することによって、社会的課題の解決に資することを想定している。これに対応した「データスキル科目」群が用意されている。

3)“Human”と“Society”,2つの視点から人間と地域を理解し,主体的な行動にむかう力をつける

リベラルアーツ学科の特色の3点目は,人間と社会のあり方を“Human”の視点と“Society”の視点双方から実証的・科学的に探究することを通して,人間と社会についての理解を進めることである。

“Human”の視点とは,心理学的な方法により人間を理解するための視点であり,“Society”の視点とは,自身が地域や社会を構成する「市民」の一人であることを自覚し,地域が抱える課題に向き合うための視点のことである。それは,地域や社会が一人ひとりの個人から成り立っていることを踏まえて,自己の理解,そして他者を理解することが地域や社会における問題点を発見し,発見した諸課題について気づくことにつながる。

そのために,学士課程基幹教育科目に加えて,学科専攻科目の「基礎科目」群や「人間を理解するための科目」群での学び,さらには「地域を理解するための科目」群や「データスキル科目」群に基づきながら,“Human”ならびに“Society”の視点から,さまざまなレベルの課題解決を模索する学びを展開するPBL科目を中心に,実践的な学びを入学直後から展開し,課題解決能力を身につけ,リーダーシップを発揮して意思決定に携わることのできる能力を育成することが本学科の強みであり,最大の特色である。

③ 大学,学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学科の名称

本学科の教育研究上の目的は,「基礎的教養を基盤として,人間を理解することと地域を理解することを通じて,現代の社会が抱えている諸課題に気づき,その課題について複眼的かつ俯瞰的に捉え,また,実証的・科学的に探究することで課題の背景・要因を多面的に捉え,社会と文化の多様性を尊重し,人間理解に立脚した社会貢献を果たす意欲を持って,未来に繋がる課題の解決策を提示できる人」の養成であり,学科の名称は「リベラルアーツ学科」とする。英訳名称は「Department of Liberal Arts」とする。

(2) 学位の名称

本学部の学位の名称は,単なる知識の多寡ではなく,修得した知識を如何に使うかという“知恵”,そうした知識の使い手としての“知恵”としての「リベラルアーツ」を的確に表すため「学士(リベラルアーツ)」とする。学位の英訳名称は,「Bachelor of Liberal Arts」とする。

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の考え方

本学では,学則第4条に「修業年限を4年,最長在学年限を8年とする。」と定め,同じく学則第4条第2項・第3項において,それぞれ「1年間の授業を行なう期間は,35週にわたることを原則とする。」「各授業科目の授業は,15週にわたる期間を単位として行なうものとする。ただし,教育上特別の必要があると認められる場合は,この期間より短い特定の期間において授業を行なう

ことができる。」と定めている。そして学則第 5 条には、「授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね 15 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位として単位数を計算するものとする。ただし、実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲をもって 1 単位とする。」と定めている。リベラルアーツ学科でも、この学則に則り、修業年限、授業期間、授業科目の単位数などを定める。

(2) カリキュラムポリシーに基づく考え方

リベラルアーツ学科は、ディプロマポリシーに掲げる 5 つの要素、すなわち基礎的教養と 4 つの力を修得させることを目的に、カリキュラムポリシーに基づき、学士課程基幹教育科目、学科専攻科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に配置する。

カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの関連については、以下の表記載のとおりである。

CP \ DP	基礎的教養 (DP1)	気づく力 (DP2)	観る力 (DP3)	磨く力 (DP4)	繋ぐ力 (DP5)
社会や学問についての幅広い知見を獲得する (CP1)	○ 学士課程基幹教育 科目群 基礎科目群	○ 学士課程基幹教育 科目群 基礎科目群	○ 学士課程基幹教育 科目群 基礎科目群		○ 学士課程基幹教育 科目群 基礎科目群
人間理解と地域理解の双方の視点を身につけ、諸課題を模索するための基礎を身につける (CP2)		○ 基礎科目群 人間を理解するための科目群 地域を理解するための科目群			
現代社会における諸課題について、複眼的かつ俯瞰的に捉え、データ等に基づき、科学的・実証的に検討し、解決へ向かうための方法を深める (CP3)			○ 人間を理解するための科目群 地域を理解するための科目群 データスキル科目群	○ 人間を理解するための科目群 地域を理解するための科目群 データスキル科目群	○ 人間を理解するための科目群 地域を理解するための科目群 データスキル科目群
社会や文化の多様性を理解し、尊重しながら、解決に向けてのアイデアを生み出せるようになる (CP4)					○ 地域を理解するための科目群
“知識”を、修得した知識や技術を使うことができる“知恵”へと発展させる (CP5)		○	○	○	○
		PBL科目群で、学んだ“知識”を統合し、“知恵”に発展。			
4年間の学びの集大成として「卒業論文」を作成する (CP6)	○	○	○	○	○
	4年間の学びは、卒業論文作成で集大成。				
学修成果は、総合評価により評価する。パフォーマンス等に対する形成的評価を重視する。外部アセスメント・テストも活用する (CP7)		○	○	○	○
		専攻科目群は、総合的に評価。アセスメントテストも活用。			

本学では、学士課程基幹教育科目において、まず学修の基礎となる初年次教育科目、ならびに自校教育科目「樟蔭の窓」を履修する。この「樟蔭の窓」、ならびに本学のミッションに基づく「樟蔭基礎科目」を履修することで、本学で学ぶ意味や将来にわたって自律した女性として社会で生きるために基本となる考え方を学ぶ。また「言語科目」「数理情報科目」を履修し、論理的思考力・コミュニケーション力・情報収集力等の基礎となる学士力を獲得する。加えて、実社会に役立てるための「キャリア系科目」を1年次から配置しており、それらを履修することで、学修の成果を就業へとつなげる。(CP1)

そしてリベラルアーツ学科では、人間や社会へと関心を広げ、さまざまな課題や問題を発見する背景として働く基礎的な教養を養うため、学士課程基幹教育科目「自然の理解」「人文の探究」「社会への視点」3つの領域の中から、自らの関心に応じて、かつ特定の領域に偏らないようそれぞれから科目(領域ごとに4単位選択必修)を選択し、幅広い基礎的な教養を身につける。(CP1)

また、リベラルアーツ学科における専攻科目においては、まず、複雑かつ細分化された科学的知を総合し、わたしたち人間が到達している知の現在の概略を把握するとともに、それらを発見して

きた科学的な方法についての理解を深め、知的関心を惹起することを目指す「基礎科目」の「知への扉」「知の技法」「科学的方法の理解」を初年次に履修し、リベラルアーツ学科における学修の導入とする。(CP1)

次に、地域や社会が一人ひとりの個人から成り立っていることを踏まえて、自己の理解、そして他者を理解することが地域や社会における問題点を発見し、発見した諸課題について気づくことができるよう、「人間を理解するための科目」「地域を理解するための科目」を配置する。すなわち「人間を理解するための科目」群を履修することで、心理学的な方法により人間を理解するための視点(“Human”の視点)を身につける。一方、「地域を理解するための科目」群を履修することにより、自身が地域や社会を構成する「市民」の一人であることを自覚し、地域が抱える課題に向き合うための視点(“Society”の視点)を身につける。(CP2)

そして、発見した諸課題について探究を深めることができるよう、「人間を理解するための科目」「地域を理解するための科目」、加えて課題解決に向けて必要なデータを適切に収集し、分析するスキルを身につけるための「データスキル科目」を配置する。それらの科目群を履修することにより、現代社会における諸課題を複眼的かつ俯瞰的に捉えつつ、データ等に基づいて実証的・科学的な探究・考察に基づき、その解決策を模索することができるようになることを目指す。(CP3)

また、私たちが生活を営むいろいろなレベルの地域や社会について、そこにおける文化や多様性に配慮しつつ、地域の諸課題について考え、他者と繋がりながらその解決策を模索できるよう「地域を理解するための科目」群を配置する。それらの科目を履修することで、地域を構成する一人の「市民」としての理解を深め、問題解決に向けて踏み出すための姿勢や素養をより豊かなものとする。(CP4)

一方、初年次から4年間を通じて身につけてきた知識や技法を総合することで、本学科が目的とする“知恵”の獲得を確かなものとするために「PBL科目」群を配置し、現代社会が抱えるさまざまな課題について多角的に分析し考察することで、自ら課題を発見し、その解決に向けて真摯に取り組み、その解決策を提案できるようになるための力を身につける。(CP5)

4年次には、上記のような学びによって培ってきた“知恵”を活かし、各自がそれぞれのテーマに向き合い「卒業論文」を作成することで、リベラルアーツ学科における学びの集大成とする。(CP6)

学修成果は総合評価により評価するが、リベラルアーツ学科では、知識や技法を修得するにとどまらず、それらを総合することで“知恵”へと発展させていくことができる人材の養成を目的としているという観点から、学修成果へと至る過程を評価の対象とする形成的評価を重視する。(CP7)

(3) 教育課程編成に関わる特色

リベラルアーツ学科では、前述のカリキュラムポリシーに則り、1)「基礎科目」群(3科目 6単位)、2)「人間を理解するための科目」群(8科目 16単位)、3)「地域を理解するための科目」群(9科目 17単位)、4)「PBL科目」群(11科目 26単位、「卒業論文」を含む)、5)「データスキル科目」群(10科目 15単位)により教育課程を編成している。

これら5つの科目群とカリキュラムポリシーと関連については、上記「(2)カリキュラムポリシーに基づく考え方」でも述べた通りである。

再度繰り返すことになるが、まず 1)「基礎科目」を履修することで本学科における学びの基礎を身につける一方、2)「人間を理解するための科目」や、3)「地域を理解するための科目」の履修を通して、“Human”の視点と“Society”の視点を獲得し、自己および他者への理解を深める一方、地域からの視点により、地域そして社会の諸問題に気づく力(DP2)を涵養する。

また、2)「人間を理解するための科目」、3)「地域を理解するための科目」、5)「データスキル科目」を履修することにより、現代社会における諸課題を複眼的かつ俯瞰的に捉えることができるようになる観る力(DP3)、またデータ等に基づいて実証的・科学的な探究・考察することで問題の背景にも目を配り、より有効な解決策へと接近することができる磨く力(DP4)を涵養する。加えて、「地域を理解するための科目」の履修は、社会や文化の多様性への認識を深めるものであり、その理解を通じて、多様性を尊重する考え方や姿勢とともに、社会的課題の解決のための視野を広げ、他者とも協働しながら、さらに有効な解決策を生み出すことができる繋ぐ力(DP5)を涵養する。

さらには、1年次から4年間を通して配置した、4)「PBL 科目」の履修により、それまでに修得してきた知識や技法などを活かして、気づく力(DP2)・観る力(DP3)・磨く力(DP4)・繋ぐ力(DP5)それぞれの力の質をいっそう高めて行くことを目指す。なお、こうした力は、基礎的教養(DP1)をも含めて、「卒業論文」の形で結実させることにより、4年間の学びの集大成とする。

(4)教育方法に関わる特色

リベラルアーツ学科では、学科専攻科目のなかでも「PBL 科目」を中心に、実験やグループワーク、ディスカッション、目標を設定したワークなどに取り組む。また、地域におけるフィールドワークも積極的に展開し、その全てのプロセスで ICT 機器を活用する。

(5)教育評価

学修の評価にあたっては、学則第 8 条に基づき、シラバスで学生に明示する各科目の到達目標の達成度と評価方法、評価基準を用いて、客観的かつ厳格に行う。本学の基準とするところは、以下の表のようになっている。

	素点	グレード	GP	成績評価基準	備考
合格	100～90	S	4	到達目標を超えて優れた成績を修めている	
	89～80	A	3	到達目標を十分に達成している	到達目標はこの水準を満たすものとして設定している
	79～70	B	2	到達目標を概ね達成している	
	69～60	C	1	到達目標を最低限達成している	単位を与える最低基準を満たしていることを示す
不合格	59～0	D	0	到達目標を達成していない	

合格	合格	P	—	到達目標を達成している	
不合格	不合格	F	—	到達目標を達成していない	
合格	認定	Q	—	—	他大学等での修得単位の認定、協定留学に関わる単位の認定

成績の評価には、上記の他に下記の評価が含まれます。

素点	評価	GP
評価無し	N	0
履修中止	W	—

※GP 欄の「—」は GPA の算出対象にならないことを示す。

学修成果を評価する際には、それぞれの科目の担当教員による総合評価により評価する。なお、リベラルアーツ学科の専攻科目の評価においては、受講生がその学修成果に至る過程で行うパフォーマンスやレポート作成過程等への評価による形成的評価を重視する。加えて、ディプロマポリシー(5つの力)の修得については、外部アセスメント・テストを活用した評価を行い、学修成果を可視化して学生にフィードバックする。

⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

リベラルアーツ学科では、1学年の定員を 40 名に設定し、大学設置基準各条に基づき、授業は、講義、演習、実験、実習もしくはそれらの併用により行う。各科目の配当年次については、本学科のカリキュラムポリシーに則って、学則別表の如く配置する。

授業の方法及び内容、ならびに1年間の授業の計画については、シラバス、カリキュラムマップ、時間割等によって明示する。なお、本学科では、「PBL 科目」群以外の講義、演習、実習においても、Problem Based Learning を組み込んだ授業を展開するよう工夫する。

授業の実施に関しては、いわゆる対面型の授業を主とする。さらにそれぞれの科目の特性を十分に考慮しながら、ラーニングマネジメントシステム(LMS:manaba)やオンライン・コミュニケーションツール(Microsoft Teams)を活用した、オンデマンド型ならびに同時双方向型の授業、それらを併用したハイブリッド型の授業を併せて採用する。なかでも知識伝達が主目的となる講義を中心とした科目では、LMS を活用してオンデマンドでも授業内容を提供することで、履修生の理解の深化を図る。一方、実験や実習についても、特に事前・事後の指導においては、オンラインを活用しシームレスな指導を行う。

(2) 卒業要件

リベラルアーツ学科では、本学のディプロマポリシーに基づく人材を養成することを目的として、学士課程基幹教育科目と学科専攻科目から合計 124 単位の修得、ならびに本学学則第 4 条にある 4 年以上の修学をもって卒業の要件とする。

卒業要件とする 124 単位のうち、本学 3 学部で共通する学士課程基幹教育科目については、本学における学びの基礎と位置づける「樟蔭基礎科目」のうち全学必修の「樟蔭の窓」(1 単位)と選択必修 4 単位、「言語科目」のうち日本語リテラシーに関わる「アカデミック・スキルズ A」「アカデミック・スキルズ B」(各 1 単位)計 2 単位と外国語科目 4 単位を必修とする。なお、外国語科目 4 単位に関しては、「Communicative English 3b」「Communicative English 3v」「Basic English 3b」「Basic English 3v」(各 1 単位)のうちから 2 単位を選択必修として指定する。さらに「数理情報科目」情報リテラシーに関わる科目から、「情報と社会」(2 単位)と「情報処理基礎 A」「情報処理基礎 B」(各 1 単位)の必修 4 単位、以上合計 15 単位を必修とする。加えてリベラルアーツ学科では、データスキルの修得を重視する観点から学士課程基幹教育科目の情報リテラシーに関わる科目のうち「暮らしと AI・データサイエンス」(2 単位)を必修とする。

リベラルアーツ学科ではさらに、学士課程基幹教育科目の「自然の理解」「人文の探究」「社会への視点」の 3 分野からそれぞれ 4 単位(合計 12 単位)を選択必修とし、特定の分野に偏らない幅広い基礎的教養を身につけられるよう工夫する。なお、本学が加盟する「大学コンソーシアム大阪」が開講、あるいは共同利用する科目の履修については、幅広い教養を身につけるという観点から学士課程基幹教育科目の単位として認定する。

リベラルアーツ学科の学科専攻科目としては、必修 44 単位、選択必修 4 単位以上、計 48 単位以上の修得を課す。

このうちまず、「基礎科目」群として位置づける「知への扉」(2 単位)、「知の技法」(2 単位)、「科学的方法の理解」(2 単位)を必修とする。そして自分理解や他者への理解により人間について理解することを目標とする「人間を理解するための科目」については、「心理学概論」(2 単位)や心理学的な技法を学ぶ科目の計 8 単位を必修として設定する。一方、現代社会におけるさまざまな課題を発見し、解決につなげていく上で有効となるデータ・統計・情報処理の技法を身につけることを目標とする「データスキル科目」群では、「プログラミング演習 I」(1 単位)と「基礎統計学」(2 単位)を必修とする。

また、社会や文化の多様性についても理解し、地域や社会を構成する「市民」の一人との素養を豊かにすることを目標とする「地域を理解するための科目」については、「世界の中の日本」(2 単位)や「東大阪学」(2 単位)など計 9 単位を必修として設定する。

さらに、学生がそれぞれ修得してきた知識を“知恵”へと発展させることを目標とする「PBL 科目」群においては、1 年次から 4 年次までを通して演習系の科目計 12 単位、それに加えて「卒業論文」を必修とする。なお、「卒業論文」については、本学学芸学部他学科と同様に 6 単位とする。そして「卒業論文」作成に関わる指導は、4 年次配当の「PBL 科目」である「卒業研究 A」「卒業研究 B」(各 2 単位)をもって行うこととする。

【資料 2】履修モデル

(3) CAP 制の採用

本学では、1 年間また 1 学期に履修科目として登録することのできる単位数の上限を定める CAP 制を採用しており、学生の計画的な履修を図るために 1 学期につき 24 単位を上限として設定するとともに、原則、全ての開講科目を CAP 制の対象としている。リベラルアーツ学科においても、本学共通の基準を適用する。

(4) 履修指導

履修に関わる上記の内容などについては、学科として年度開始時には各学年全員を対象にガイダンスを実施するとともに、学生一人ひとりに学科専任教員をアドバイザーとして割り当て、特に各学期始め、また必要に応じて個別面談を実施して、丁寧な履修指導を行う。

⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

リベラルアーツ学科では、⑤でも述べた通りそれぞれの科目特性を十分に考慮しながら、LMS やオンライン・コミュニケーションツールを活用した、オンデマンド型ならびに同時双方向型の授業、加えて、それらを併用したハイブリッド型の授業を採用する。とりわけ知識伝達が主目的となる講義を中心とした科目については、LMS を活用してオンデマンドでも授業内容を提供することで、履修生の理解の深化を図る。また、実験や実習についても、特に事前・事後の指導においてオンラインを活用し、シームレスな指導を行う。

なお、「地域を理解するための科目」の中の「地域課題調査実習」では、学外へ調査研究に出向くことを予定しているが、そうした現地調査を実施する場合には、オンライン・コミュニケーションツールを活用することで、計画段階から学生とのコミュニケーションを密にとって準備状況を把握し、調査地で協力していただく地域やその地域に生活するみなさんへの負担の軽減に努める。同時に、調査研究に参加する履修生の安全の確保を最優先とする。

⑦ 企業実習(インターンシップを含む)や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

本学科においては、企業実習や海外語学研修等の学外実習は実施する予定はない。

⑧ 取得可能な資格

リベラルアーツ学科は、4 年間の学びの中で、単に知識を獲得するのではなく、課題を発見する力、論理的思考や幅広い視点から俯瞰的に判断する力等で課題を解決できるようになることに主眼を置いている。この中核となる学びの時間を最重要視し、「この資格で、こんな将来を」というような、将来の狭め方をしないことをアピールポイントにしており、それこそが、本学科の強みでもある。このことから、本学科では特定の資格取得は推奨していない。但し、全学共通で学則に定める学芸員、社会教育主事・社会教育士、司書・学校司書、社会調査士、日本語教育施設の教員については取得を妨げるものではない。

各資格の詳細は下記のとおりであり、全てについて資格取得が卒業要件ではない。なお、各資

格に関する科目は、合わせて 30 単位を超えない範囲で、卒業要件単位に含まれる。

1. 学芸員(国家資格)

取得するためには、本学を卒業し、博物館法・博物館法施行規則の定めるところに従い、学芸員に関する科目の単位を修得しなければならない。

2. 社会教育主事(任用資格)・社会教育士

取得するためには、本学を卒業し、かつ社会教育法・社会教育主事講習等規程の定めるところに従い、社会教育主事に関する科目の単位を修得しなければならない。

3. 司書(国家資格)・学校司書

取得するためには、図書館法・学校図書館法の定めるところに従い、司書・司書教諭・学校司書に関する科目の単位を修得しなければならない。

4. 社会調査士

取得するためには、一般社団法人社会調査社会調査協会の定めるところに従い、標準カリキュラムに対応する6科目の単位を修得しなければならない。

5. 日本語教育施設の教員

取得するためには、本学を卒業し、かつ別に定めるところに従い、日本語教育に関する科目の単位を修得しなければならない。

⑨ 入学者選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

リベラルアーツ学科のアドミッションポリシーは、以下の通りとなる。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
2. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」、「英語」を通じて、コミュニケーションの基礎となる、聞く・話す・読む・書く力を身につけている。
3. 身近な生活や社会の問題について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、それについて説明することができる。
4. 学校での学習や課外活動・ボランティア活動等について伝えたい経験があり、それらをもとにさらに深い知識を学び、成長したいという意欲をもっている。
5. 多様な領域に興味関心を示すことができる。
6. 自ら問いを立て、積極的に情報にアクセスし、探究していく意欲をもっている。

(アドミッションポリシー策定の背景)

AP は DP に到達できる能力を有しているか、また、本学の学びを始めるために必要な能力を有しているか判断するために策定した。具体的には、それぞれの AP には以下のような 背景がある。

AP1:高等学校の教育課程を幅広く修得している。

高校までの教育課程を幅広く修得していることは、大学教育を行うため、また広く教養を学ぶ「学士課程基幹教育科目」や「専攻科目」での大学教育の基礎となる(DP1, DP2, DP3)ために必要であり、これを AP1 とした。

AP2:高等学校までの履修内容のうち、「国語」、「英語」を通じて、コミュニケーションの基礎となる、聞く・話す・読む・書く力を身につけている。

高等学校までの履修内容のうち、「国語」、「英語」は、コミュニケーションの基礎であり、このコミュニケーション力は、他者と協働することで自らを磨く力、繋ぐ力の基礎である(DP4, DP5)ことから、これを AP2 とした。

AP3:身近な生活や社会の問題について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、それについて説明することができる。

物事を筋道立てて論理的に考えることは、基礎的教養を身につけ(DP1)、社会の中の課題に気づく(DP2)ために必要である。また、知識や情報をもとにして筋道立てて考える力は幅広い知識の修得と共に、複眼的かつ俯瞰的な視点を通して、「観る力」(DP3)繋がる。さらには論理的思考によって自らを磨く力(DP4)や他者と繋がる力(DP5)と関連する。そのため、これを AP3 とした。

AP4:学校での学習や課外活動・ボランティア活動等について伝えたい経験があり、それらをもとにさらに深い知識を学び、成長したいという意欲をもっている。

高校までの学校生活において、何かに打ち込んだ経験、探究した経験、そしてそれに伴う深い知識を学び、成長したいという意欲は、これまでの経験から新たな気づきや発見につながり(DP2, DP3)、「学び続け、修得した知識や技術を活かしながら課題解決に向けた努力ができる」という磨く力(DP4)の素地となり、大学での活動を通じて他者と関係する力にも繋がる(DP5)。そのため、これを AP4 とした。

AP5:多様な領域に興味関心を示すことができる。

幅広い物事に興味関心をもつことは、専門性にとらわれない教養の学び(DP1)を効果的に進めることができる力であり、その力は社会における課題の気づきに繋がるものである(DP2)。また幅広い学びを応用することで複眼的・俯瞰的に「観る力」(DP3)へと展開できる力である。多様な領域に関心を持つことで、多様な他者の理解にもつながる(DP5)。このため、これを AP5 とした。

AP6:自ら問いを立て、積極的に情報にアクセスし、探究していく意欲をもっている。

物事に自ら問いを立て、積極的に情報にアクセスし、探究していく意欲は、課題を発見するための基礎となるものであり、大学の全ての学びで必要とされる能力である。どのような基礎的教養を身につけるか(DP1)、そこからどのような課題に気づき(DP2)、実証的・科学的な観点からその課題に迫っていくこと(DP3)や、探究する姿勢を通して「磨く力」(DP4)の素地となりうる。さらには、それらを総合して、社会的課題の解決に向けた行動にうつしていく基礎的な力(DP5)でもある。そのため、これを AP6 として設定した。

これらアドミッションポリシーとディプロマポリシーとの対応関係について整理したものが以下の表である。

リベラルアーツ学科アドミッションポリシーとディプロマポリシーの対応表

AP \ DP	基礎的教養 (DP1)	気づく力 (DP2)	観る力 (DP3)	磨く力 (DP4)	繋ぐ力 (DP5)
高等学校の教育課程を幅広く修得している (AP1)	○	○	○		
コミュニケーションの基礎となる、聞く・話す・読む・書く力を身につけている (AP2)				○	○
知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、説明することができる (AP3)	○	○	○	○	○
伝えたい経験があり、さらに深い知識を学び、成長したいという意欲をもっている (AP4)		○	○	○	○
多様な領域に興味関心を示すことができる (AP5)	○	○	○		○
自ら問いを立て、探求していく意欲をもっている (AP6)	○	○	○	○	○

(2) 入学者選抜の概要

リベラルアーツ学科の入学者選抜について、上記のアドミッションポリシーを踏まえ、総合型選抜入試においては、特徴的な入試として「探究型(SHOIN 探究型, 探究学習評価型, 探究 LIVE 型)」を設定する。

①「SHOIN 探究型」

今後自身の学びのフィールドとなる「大阪樟蔭女子大学」「樟蔭学園」について、自らテーマを設定し、テーマが決定した後、情報を収集する等して調査、分析し、自分の考えなどをレポートにまとめる。面接において、このレポートをもとに口頭試問により、志望理由書及び調査書をもとにアドミッションポリシーとの整合性を評価する。

②「探究学習評価型」

高校3年間の「総合的な探究の時間」で取り組んだ課題テーマから選定し、それについて「プレゼンテーション書類」としてまとめる。面接において、どのようにテーマを設定し、どのように取り組んできたのかについて、プレゼンテーションと口頭試問により、志望理由書及び調査書をもとにアドミッションポリシーとの整合性を評価する。

③「探究 LIVE 型」

試験当日に与えられる課題テーマに対して、大学内の環境(図書館等)を活用しながら探究し、その成果及び自身の考えをまとめ、そのプレゼンテーションと口頭試問により、志望理由書及び調査書をもとにアドミッションポリシーとの整合性を評価する。

探究型の3タイプは、いずれも本学科が修得を目指すPBL型の探究学習の基礎力を測定することを目的とした入試である。すなわち、受験生が、探究学習にどのように取り組むことができるのか、取り組んできたのかを評価する入試であり、本学科のカリキュラムで求められる学修と直結した能力を測定する入試である。よって、この入試において、合格ラインに到達する受験生を積極的に受け入れていく。また、自己推薦入試(基礎学力型)として、英語・国語・数学・理科(化学・生物・化学基礎+生物基礎)から1科目選択する入試方式も設定する。選択された科目以外の基礎的学力については、調査書を用いて総合的に評価し、同時に実施される面接とともに、アドミッションポリシーの2~6について、これを評価する。以上、総合型選抜で、定員の50%程度の入学者を予定する。

(3) 選抜方法

一般選抜入試(一般入試A及び一般入試B)においては、アドミッションポリシーに照らし合わせて、英語・国語・数学のうち2科目を選択必須としている。選択された科目以外の基礎的学力については、調査書を用いて総合的に評価する。一般入試Cにおいては記述形式にて英語・国語・数学の3科目より1科目選択を求める。選択された科目以外の基礎的学力については、調査書を用いて総合的に評価し、同時に実施される面接とともに、アドミッションポリシーの2~6について、評価を行う。一般入試Dにおいては小論文課題において、思考力・判断力・表現力を多面的・総合的に評価し、あわせて面接において、課題解決したいという素養を身につけているかどうかを評価する入試としている。一般選抜では30%程度の入学者を予定する。

学校推薦型選抜入試は、本学と教育協定を結んでいる協定校・指定校において探究学習やリベラルアーツ教育に力を入れている高校との連携、連続性を密にすることで、15%程度の入学者を予定する。ここでは、小論文課題において、思考力・判断力・表現力を多面的・総合的に評価し、面接とともに、アドミッションポリシーの2~6について、評価を行う。

留学生及び帰国生徒については、多様な背景を持った学生の受け入れの観点から特別選抜として設定する。

特別選抜入試としての留学生入試について、その出願条件として、出願時に日本語能力試験(当該年度前年度分に限る)においてN2以上に合格した者、もしくは日本留学試験(当該年度及び前年度分に限る)「日本語」(読解、聴解・聴読解の合計)が220点以上の者としている。また、留学生入試においては奨学金規程に基づき、留学生入試奨学生に関する必要な事項を定めている。選考基準として、留学生入試入学者のうち在留資格が留学の者で、留学生入試奨学金の支給額は年間30万円とし、2年次以降は学業成績(GPAの値)が2.0以上とする基準を原則としたうえで、各年度末に大阪樟蔭女子大学奨学生選考委員会にて選考を行っている。

さらに、学生支援担当の部署(大学事務部学生支援課)において、留学生の各科目への出席状況の確認や行事等への出席確認を行い、定時在籍確認を履行する。学園全体の国際交流を担当する樟蔭国際学習センター(SILC)には外国語に堪能な職員や外国人の講師もおり、当留学生の相談や休憩時の憩いの場ともなることを活用し、学生支援課は当センターとの連携の中で、留学生の日常の行動等を確認していく。

特別選抜では、留学生入試を中心に5%程度の入学者を予定する。

科目等履修生, 聴講生については基本的には受け入れを考えていない。

なお, 2025(令和 7)年度入試要項に記載する具体的募集人数としては, 総合型選抜入試で 20 名, 一般選抜入試で 12 名, 学校推薦型選抜入試で 6, 特別選抜入試で 2 名, 合計 40 名として設定する。

それぞれの入学者選抜で判定する資料とアドミッションポリシーとの関連, ディプロマポリシーとの対応については, 以下の表にまとめてある。

対応するDP		DP1	DP4	DP1	DP1	DP1	DP1
		DP2	DP5	DP2	DP2	DP2	DP2
		DP3		DP3	DP3	DP3	DP3
				DP4	DP4	DP5	DP4
				DP5			DP5
アドミッション・ポリシーとの関連							
入学者選抜の種別	判定資料	AP1	AP2	AP3	AP4	AP5	AP6
SHOIN探究型	書類審査	○	○	○			
	探究レポート		○	○		○	○
	面接		○	○	○	○	○
	調査書	○	○		○		
探究学習評価型	書類審査	○	○	○			
	プレゼンテーション書類		○	○		○	○
	プレゼンテーション		○	○	○		
探究LIVE型	書類審査	○	○	○			
	探究課題			○		○	○
	面接		○	○	○	○	○
	調査書	○	○		○		
自己推薦入試 <基礎学力型>	基礎学力テスト	○					
	調査書	○	○		○		
指定校推薦入試A 協定校推薦入試	書類審査	○	○	○			
	調査書	○	○		○		
	小論文	○	○	○			
	面接		○	○	○	○	○
指定校推薦入試S	書類審査	○	○	○			
	調査書	○	○				
	小論文	○	○	○			
	面接		○	○	○	○	○
スポーツ／文化・芸術	小論文	○	○	○			
	面接		○	○	○	○	○
	調査書	○	○		○		
特別選抜 社会人・帰国子女	小論文	○	○	○			
	面接		○	○	○	○	○
	調査書	○	○		○		
留学生入試	出願資格（N2）	○	○				
	面接		○	○	○	○	○
一般入試A （スタンダード型）	学力テスト2科目	○	○			○	
	調査書	○	○		○		
一般入試A （学習活動評価型）	学力テスト2科目	○	○			○	
	調査書	○	○		○		
一般入試B （スタンダード型）	学力テスト2科目	○	○				
	調査書	○	○		○		
一般入試B （面接型）	学力テスト2科目	○	○			○	
	面接		○	○	○	○	○
	調査書	○	○		○		
	書類審査	○	○	○			○
一般入試C （スタンダード型）	学力テスト1科目	○	○				
	面接		○	○	○	○	○
	調査書	○	○		○		
一般入試C （総合型）	総合問題	○	○	○			
	面接		○	○	○	○	○
	調査書	○	○		○		
一般入試D （総合型）	小論文	○	○	○			
	面接		○	○	○	○	○
	調査書	○	○		○		

⑩ 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

(教員配置)

リベラルアーツには、構成する研究分野が複数存在するため、リベラルアーツ学科には、心理学、文化人類学、民俗学、地理学、歴史学、数学、天文学を専門とする基幹教員を配置する。

リベラルアーツ学科の専攻科目は 41 科目であり、うち 21 科目が必修科目、4 科目が選択必修科目である。これらの科目のうち、学科の教育の特色であり、教育上最も重要な科目である「PBL 科目」群については、すべてリベラルアーツ学科の基幹教員が担当する。また、基礎科目として位置づけている「知への扉」「知の技法」「科学的方法の理解」は授業内容が多くの学問領域にわたるため複数の教員が担当するが、「知への扉」は 15 回の授業中 11 回、「知の技法」については 15 回の授業中 10 回、「科学的方法の理解」については 15 回の授業中 10 回をリベラルアーツ学科の基幹教員が担当する。

「人間を理解するための科目」群については、8 科目中 4 科目をリベラルアーツ学科の基幹教員が担当し、3 科目については他学科との共通科目を含むこともあり他学科の基幹教員が担当する。「地域を理解するための科目」群については、9 科目中 3 科目をリベラルアーツ学科の基幹教員が担当し、4 科目については他学科との共通科目を含むこともあり他学科の基幹教員が担当する。データスキル科目群については、多くが他学科との共通科目であり、10 科目中 2 科目をリベラルアーツ学科の基幹教員が担当し、7 科目を他学科の基幹教員が担当する。

(研究分野・研究体制)

リベラルアーツ学科の基幹教員が専門とする領域は、心理学、文化人類学、民俗学、地理学、歴史学、数学、天文学と多岐にわたる。基幹教員はそれぞれが元の専門領域を活かしつつ、総合的にリベラルアーツとしての研究教育に携わることとなる。

リベラルアーツ学科の基幹教員としては、現在本学に所属する専任教員から 4 名、新たに採用する教員が 3 名という構成である。学科設置時の 2025 年 3 月 31 日現在の教員の年齢構成は、70 歳、63 歳、62 歳、59 歳、54 歳、53 歳、40 歳である。本学の定年は 65 歳であり、特例として 65 歳以上であっても引き続き教員として雇用することも規定されている。完成年度である 2029 年 3 月 31 日までに、3 名の教員が定年を迎えるが、特例として引き続き教員として雇用することで、研究教育の継続性を担保する。【資料 3】定年規程

完成年度以降の採用計画は以下の通りである。

2029 年度 3 人、2031 年度 1 人

※途中退職等により欠員が生じた場合は、適宜、採用を行う。

(教育研究組織)

本学における教育研究組織としては、学芸学部・児童教育学部・健康栄養学部の 3 学部を設置している。学芸学部は、現在、国文学科・国際英語学科・心理学科・ライフプランニング学科・化粧品ファッション学科の 5 学科からなり、リベラルアーツ学科を含め、6 学科の構成となる。児童教育学

部は児童教育学科、健康栄養学部は健康栄養学科をそれぞれ置いている。さらに大学院は、人間科学研究科に臨床心理学・人間栄養学・化粧品ファッション学の3専攻を設置している。

学部教育においては、「高い知性」と「豊かな情操」を涵養することを目的に学士課程教育センターを組織し、学部横断的な教養教育を実施する運営主体としている。教育研究支援組織としては、図書館、ITサポート、ラーニングサポート、教職支援センターを設置している。

学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制として、学長と副学長・法人本部事務局長からなる学長室会議を設け、重要案件を協議確認する仕組みを採っている。学長を補佐する副学長には、学修支援、学生支援、入試・広報、学術研究支援、地域産官学連携、国際化推進、IR(Institutional Research)、点検・評価、人事の9つの分野を分担する体制を敷いている。

学長が、各種委員会を主催する部長・館長や学芸・児童教育・健康栄養の3学部の学部長と、人間科学研究科長を任命し、それらメンバーを構成員とする部館長会を主催することで、学長の権限を適切に補佐しながら大学運営を遂行できる体制を構築している。この部館長会において教学マネジメントに関わる諸事案について審議し、学長の決定に寄与する。

上記のそれぞれの会議体において、学長室会議には法人本部事務局長が、部館長会には部長級以上の職員が出席し、教職協働が機能する体制を構築している。また、各種委員会の構成メンバーとして各部門の職員が配置されて議論にも参加し、諸事案について職員が適切に対応できるよう努めている。

教職協働による学生への学修支援体制については、委員会組織として教務委員会、学生委員会、学士課程教育センター会議、教職支援センター運営委員会、事務組織として修学支援課、学生支援課、教職支援課を置き、各学科との連携を図りながら学修支援を行う体制を整備している。

教育課程内外を通じて社会的・職業的自立に関する指導体制としては、学生の4年間を見越したキャリア教育のための支援体制が整備されている。キャリアセンターはキャリアセンター運営委員会、キャリア科目担当教員との連携による社会的・職業的自立に関する相談や助言等のサポート体制を整えている。

また、全学的な組織としてFD・SD活動推進委員会を設置し、継続的に学内研修を行うなど、教授方法の改善を教職協働で進めている。学生は、学内ポータルシステム(「樟蔭UNIPA」)内の学修ポートフォリオにより、自身の学びをレーダーチャートでふりかえるとともに、教員からのアドバイスを組み合わせてフィードバックし、自らの学修状況を認識し、目標設定できるシステムが導入している。教職員は学生に対し適切な指導を実施するため、各種IRデータ(基礎力測定テスト「GPS・Academic」の結果、資格取得状況、就職状況等)を把握し、組織的に改善に取り組んでいる。

⑪ 研究の実施についての考え方、体制、取組

(1) 研究実施の考え方: 本学における研究の位置付けと役割

本学では、2030年度に向けて策定したグランドデザイン「美(知性・情操・品性)を通して社会に貢献する～美 Beautiful～」を基軸として、自然科学領域から人文・社会・教育領域にわたる基礎研究や実践研究を展開している。これらの研究成果が、本学の教育をはじめ、東大阪市を中心とした地域社会の課題解決に向けた、独自の視点やアイデアの創発につながることを目指している。このような目標設定で実施された研究が継続的に実施している。

(2) 研究の実施体制についての説明

基礎研究に関しては、日本学術研究振興会の公募型研究費(科研費)の獲得により実施する研究と学内競争的研究資金(特別研究助成費)に採択された実施する研究がある。学内競争的研究資金は、3つの区分を設け、a 科学研究費等の学外補助金に研究代表者として申請する研究課題、b 本学の教育振興に資する研究課題、c グランドデザイン「美 Beautiful」に関わる研究課題、のいずれかの区分にて応募することとしている。

区分 a は公的外部資金の獲得に向けた研究者の初動研究をサポートする役割をもつ研究を、区分 b は本学の教育に直接的に貢献する実践的内容をもつ研究を、区分 c は本学のグランドデザインのテーマである「美 Beautiful」に関連する課題を奨励する研究を奨励する目的をもつ。このように、何のためにどのような研究がなされているのかを明確化できる制度がある。

学内競争的研究資金(特別研究助成費)においても、科研費の評価基準を適用し、学内でピア・レビューに基づき、研究の必要性と可能性の両面からの評価が反映される体制を設け機能させている。地域に関する課題解決型の研究としては、東大阪市大学連絡協議会の連携事業として設置された地域研究助成金制度(単年度)を活用した研究がある。この制度を活用した研究も本学から毎年継続的に採択されている。

樟蔭美科学研究所(2020年度設置)では、大阪樟蔭女子大学のグランドデザインに関する研究を通し、地域の経済・社会、雇用、文化の発展や特定の分野の発展・深化に寄与することを目指している。特に、地域社会型研究と産学連携に向けた知の拠点的作用を果たすため、異分野の専門家をテーマ「美」でつなぐ樟蔭美科学研究セミナーや専門家を対象とした講習会の開催を重ねてきた。

(3) 研究環境整備に関する取組の説明

「大学設置基準」第40条の3に基づき、教育研究に相応しい環境の整備に努めており、所属する専任教員全てに対して、個別の研究室を準備し、研究に従事できる環境を整備している。また、専任教員に対する研究支援として、個人研究費支給要綱に基づき、一定額の個人研究費を支給している。一方、コンプライアンス及び研究倫理に対する体制の確立と強化のため、「研究倫理委員会」を設置し、諸規程を整備するとともに、厳正に運用している。

研究室は、実験実習施設を頻繁に利用する分野においては、当該実験実習室の周辺に配置するなどの工夫をし、研究に必要とされる広さと IT 環境等の設備を整えている。また、文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、公的研究費の適正な運営・管理、研究費の不正使用や研究活動における不正行為の疑いが生じた際に、迅速に対応するための諸規程を整備し、ホームページにおいて周知・公表している。当該ホームページでは、単に諸規程等を公表するだけでなく、それらの規程に基づき本学で実施された研究計画等の審査結果や、本学で獲得した科学研究費補助金等の外部研究資金の採択状況についても掲載している。あわせて、2021年には、関西圏のダイバーシティの推進と全国への情報発信を行い、研究環境整備、研究力向上、女性管理職への登用促進等に取り組んでいる奈良女子大学等を中心とした関西圏女子大学発・産学連携ダイバーシティ推進ネットワークに参画し、女性研究者が連携機関の研究者や技術者など

と新たな共同研究を立ち上げることや課題の発掘・計画提案などを目的とした異分野交流会等の関西圏女子大学連携プロジェクトについて、学内周知を行っている。

研究への取り組みに向けてのモチベーションを高める取り組みもシステムとして構築を進めてきた。具体的には、公的外部資金獲得率の向上と、研究者間の連携研究や共同研究の可能性を発掘する目的で、学術研究委員会主催のワークショップを年数回開催している。これらのワークショップでは、小規模ではあるが自然科学から人文までの領域を横断的に研究することを意識した研究者の交流を行い、文理横断的な新たな研究領域の開拓などを視野に入れた取り組みとしている。

なお、本学では、研究活動をサポートする目的で採用された技術職員や URA は配置していない。

⑫ 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

2017(平成 29)年に学園創立 100 周年を迎えるにあたり、2015(平成 27)年 4 月より、分散していた関屋校地を小阪校地へ集約し、次世代への飛躍に必要なキャンパス整備を行った。小阪校地は校地面積 28,913.201 m²、運動場 4,187.81 m²の計 33,183.9 m²を有し、2025(令和 7)年度時点の収容定員 2,510 名に対して、大学設置基準第 37 条に基づく基準値 25,100 m²を十分に満たしている。

小阪校地は、大阪市内南エリア「大阪難波駅」より近鉄奈良線「河内小阪駅」まで 12 分、大阪市内北エリア「新大阪駅」より JR おおさか東線「JR 河内永和駅」まで 22 分の場所にあり、各最寄り駅からキャンパスまでは徒歩 4～5 分と近く、利便性の良い場所に位置している。

施設設備を維持管理する上での方針として、学生の修学や教員の研究を最大限にサポートし、安心、安全、快適な環境を整備、継続的に提供することを目指している。2021(令和 3)年度に未耐震建物の耐震改修工事を完了し、これにより、キャンパス内の対象建物全てが耐震化され、耐震化率 100%となった。安全性を最優先に、365 日 24 時間体制での有人警備の配置と、敷地外周の機械警備設備及び入口の防犯カメラ設備を整備することで、人的な警備と機械的な警備を合理的に組み合わせてセキュリティを確保している。また、災害等による不測の事態を想定し、防災備蓄品倉庫を設置し、必要な備蓄品を用意している。

快適な環境整備として、主要建物との間には渡り廊下や庇を設置し、天候に関わらず学生がスムーズに移動できるようにしている。バリアフリー化に早期から取り組み、車椅子利用者用トイレの整備、スロープなどによる段差解消、エレベーターの設置により、全ての学生が円滑にアクセスできる環境を整備している。(一部登録有形文化財に登録されている建物を除く)

大学設置基準第 34 条に基づき、学生間の交流、学生と教職員の交流及び学生の休息その他の利用のための適当な空地も十分に整備している。学生ラウンジ(高智館地下/約 246 m²)は学生専用のスペースで多目的に利用でき、カフェテーブルや自動販売機が備えられているため、友人と共に食事や休憩をすることができる。誰でも手に取れる本が常備されており、ソファで読書をしたり、一部仕切られたブースで勉強をしたりすることもできる。

カフェ(芳情館 1 階/約 120 m²)は主に食事を楽しむ場所として整備したが、友人と共に勉強したり、学生同士が交流し合ったりする場所としても活用されている。

キャンパスの中でもアクセスしやすいロビー(翔空館 1 階/約 120 m²)は自習などで静かに過ごす学生が多くいる。サポートスクエア前のスペース(清志館 1 階/約 100 m²)では、学生対応の部局が集約されている。学生への様々な支援を一元化する体制となっているため、学生の要望にワンストップで応えることができ、学生生活全般について相談しやすい環境が整っている。どちらも壁面に設置されている大型モニターに学生に向けての案内が流され、常に最新の情報を得ることを可能としている。

キャンパスのメイン建物に囲まれた開放的なキャンパスプラザ(広場/約 3,000 m²)は授業や勉強の合間に屋外に出て休息することができる。週に数日はキッチンカーの出店があり、昼休みに限らず学生が集まり、食事を楽しみながら賑やかに過ごすことができる。また、屋外ステージがあるため、学園祭を始めとした様々な屋外イベントで活用され、学生同士のコミュニケーションの場となっている。

高智館と緑翠館の間(広場/約 300 m²)には、学園のシンボルツリーであるクスノキが植えられており、その周りは芝生で整備されている。設置されたベンチで友人と談笑したり、緑の空間と新鮮な空気を楽しんだりすることで、リフレッシュすることができる。

さらに小阪校地内には、大学設置基準第 35 条に基づき、学生に対する教育又は厚生補導を行う上で必要な運動場、体育館、その他課外活動施設も適切に設置している。人工芝のテニスコート 5 面(約 4,000 m²)、100 年会館(体育館)の 1 階のアリーナ、2 階の大アリーナ兼講堂を利用し、体育の授業や実習、クラブ活動が行われている。また、課外活動施設としてクラブ室が団体ごとに整備され、学生のクラブ活動の拠点となっている。

(2) 校舎等施設の整備計画

小阪校地は校舎面積 44,351.87 m²を有し、2025(令和 7)年度時点の収容定員 2,510 名に対して、大学設置基準第 37 条の 2 に基づく基準値 18,529 m²を十分に満たしている。

大学設置基準第 36 条第 3 項に基づき、教員の研究室については、教員の教育・研究活動を推進するため、基幹教員及び専ら本学の教育研究に従事する教員全てに対して、1 人につき 1 室の研究室を提供し、什器や事務備品、ネットワーク設備を完備、研究の目的やニーズに応じて、適切な設備を整備している。これにより、オフィスアワーなど学生の教育上の情報管理等の機密性の観点からも、プライバシーが確保される環境が十分に整備されているといえる。

必要な教室の整備については、適正な収容人数、面積、室数を確保する。学生が使用する什器や、授業で使用する音響映像設備、ネットワーク設備は、適切に維持管理し、継続して質の高い教育を行える環境を整備する。リベラルアーツ学科の教育課程においては、講義室、演習室、情報処理室が必要となるが、本学には 40 名以上の講義が可能な教室が 30 室、学生同士のディスカッションやグループワーク等が可能な演習室が 14 室(可動機の普通教室含む)(前述の講義可能な教室の内、11 室は可動機のため演習室として代替可能)、情報処理室が 6 室あり、十分な環境を備えている。これらの教室は全学共用としており、2023(令和 5)年度の教室稼働状況は添付資料「教室利用状況表」のとおりである。【資料 4】リベラルアーツ学科設置においては、時間割上の配置の工夫により、他学部等の教育研究と調整を行う。

なお、実験・実習科目についてはほとんどの科目が講義室、演習室、情報処理室で実施可能であり、一部の实習科目は児童教育学部の実習室を使用するが、時間割上の配置の工夫により、

児童教育学部の教育研究には支障なく実施可能であるため、施設・設備は本学科の教育研究に支障なく十分に整備されている。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は 1927 年に設置された樟蔭女子専門学校の図書室を起源とし、以来 100 年近くに亘って知の集積を継続してきたものである。蔵書数は 264,842 冊、学術雑誌 1,775 タイトル、データベース 9 件、電子ジャーナル 2,333 タイトルを備えている(2023 年 3 月 31 日現在)。蔵書の内容は、心理学、社会学、文学を中心として多岐にわたっている。近年は女性学、多様性、SDGs に関連する資料の収集に力を入れており、今後も継続的に整備する方針である。2021 年からは、電子図書館 LibrariE(ライブラリエ)の提供を開始した。リベラルアーツ学科関連のジャーナルとして、Journal of health and social behavior, American sociological review, Journal of survey statistics and methodology, Public opinion quarterly, Journal of personality, Cognition, Journal of experimental psychology. Human perception and performance 等が挙げられる。また、データスキル科目に関連する図書を新規調達する計画である。

大学図書館は地上 3 階建の建物で、5 層の書庫を有する。総延面積は 4,078 m²であり、閲覧席 271 席を備える。収容可能蔵書数は約 32 万冊である。

所蔵資料は図書館システムで管理しており、利用者はインターネットを通じて資料の検索ができ、所在を知ることができる。また、図書館システムのマイページを利用して貸出状況の確認、貸出期間の延長、購入希望のリクエスト、相互利用の申込を行うことができる。一部のデータベースについてはマイページからアクセスが可能である。

図書館では、年間を通じて論文・レポート作成のための文献探索ガイダンスを実施している。新入生に対するオリエンテーションは、利用方法等を動画にまとめ行っている。

他の大学の図書館等との連携としては、国立情報学研究所の ILL システム(NACSIS-ILL)に加盟し、全国の大学図書館、国立国会図書館、各研究機関等と相互貸借を実施している。また、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用が可能である。

書誌情報作成については NACSIS-CAT に参加し、相互利用業務における図書所蔵館検索時のデータ作成に協力している。

私立大学図書館協会を通じて他大学とのネットワークを確立、阪神地区協議会の相互協力によって、学生が他大学へ訪問利用できる体制を整えている。

また、大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)への加盟によって、電子ジャーナルをはじめとした学術情報の共有をはかり、最新の情報の取得に努めている。

⑬ 管理運営

大阪樟蔭女子大学学則第 40 条に「本学に教授会を置く」と規定し、8 月を除き毎月開催している。

教授会は、学長、副学長及び本学の基幹教員をもって組織し、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとしている。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3)前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

教授会は、上記に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができるとしている。

学長が定めるものは、大阪樟蔭女子大学教授会規程第 3 条第 2 項において次の事項としている。

(1)学則、及び教育研究に関わる重要な規程の制定、改廃に関する事項

(2)教育課程の編成に関する事項

(3)学生の退学・休学・復学及びその他学籍の変更にに関する事項

(4)学生の厚生補導及び賞罰に関する事項

また、大阪樟蔭女子大学教授会規程第 4 条に専門委員会について規定し、教授会は、教授会に属する教員のうちの一部の者、及び学長が特に必要と認めた者を以って構成される専門委員会を置くことができるとし、教授会は、専門委員会の議決を以って教授会の議決とすることができる。ただし、専門委員会における審議の結果は、教授会に報告するものとしている。

専門委員会として大阪樟蔭女子大学アドミッションズ・オフィスを置き、同規程第 3 条により、次の各号に掲げる事項を審議するとしている。

(1)入学者受け入れ方針に関する事項

(2)入学者選抜の方法に関する事項

(3)入学試験問題に関する事項

(4)入学試験の合否判定に関する事項

(5)入学者選抜に関する調査・分析に関する事項

(6)その他オフィスの目的を達成するために必要な事項

⑭ 自己点検・評価

本学では、学校教育法第 109 条第 1 項に基づき、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況（以下、「教育研究等」と記載する）について、自ら点検及び評価を行い、その結果を毎年ホームページ上に公開している。

自己点検・評価のために本学では、学長の下に全学点検・評価会議を置いている。各学部及び大学院研究科はそれぞれ、外部評価委員の参画も得て、前年度の教育研究等に関する自己点検を実施し、その結果を毎年 6 月末までに全学点検・評価会議に報告することとしている。報告を受けた全学点検・評価会議は、担当副学長を委員長とする自己点検・評価委員会に付託し、それらを元に評価を実施し、前年度の『自己点検・評価報告書』を作成させる。自己点検・評価委員会は、作成した『自己点検・評価報告書』を全学点検・評価会議に提出し、その『自己点検・評価報告書』を全学点検・評価会議が精査し、最終的な評価を行って、10 月末日までにホームページ上に公開する。こうした一連の自己点検・評価のサイクルを本学では確立している。

また、本学では、学校教育法第 109 条第 2 項に基づいて、日本高等評価機構による認証評価を受審している。直近では、2022(令和 4)年度に 3 回目の認証評価を受審し、「適合」の評価を得た。その結果は、ホームページ上に公開している。

⑮ 情報の公表

本学は、公的な教育機関として社会とステークホルダーに対する説明責任を全うするとともに、教育の質をより一層向上するため、情報の公開を推進している。主な情報公表の方法は、大学公式ホームページ上での公表を基本とし、対象者に応じて大学案内、学生便覧、履修ガイド、学園報等、紙媒体の発行も行うことで広く周知を図っている。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、教育研究活動等の状況に関する項目については、大学公式ホームページにて公開しており、掲載場所は以下のとおりである。

- ア 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)に関すること

〔掲載場所〕

ホーム>学校案内>教育理念／指針

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/idea/>

- イ 教育研究上の基本組織に関すること

〔掲載場所〕

ホーム>大学院・学部・学科情報

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/departments/>

- ウ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

〔掲載場所〕

ホーム>学校案内>大学基本データ

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/outline/#a08>

ホーム>学校案内>情報公開(研究者業績)

<https://cv01.ufinity.jp/osakashoin/>

- エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

〔掲載場所〕

ホーム>学校案内>教育理念／指針>アドミッション・ポリシー

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/idea/admissionpolicy/>

ホーム>学校案内>大学基本データ

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/outline/>

ホーム>就職・教職支援>主な就職先・就職情報

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/companies/>

オ 授業科目, 授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

〔掲載場所〕

ホーム>学校案内>情報公開(シラバス)

<https://unipa.osaka-shoin.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006>

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

〔掲載場所〕

ホーム>学生生活>成績評価・卒業要件

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/grade/>

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

〔掲載場所〕

ホーム>学校案内>大学基本データ

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/outline/>

ホーム>学校案内>キャンパス紹介

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/campus/>

ホーム>学生生活>委員会活動, 学園祭の案内

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/festival/>

ホーム>学生生活>クラブ・同好会活動

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/club/>

ホーム>学生生活>学生課外活動について

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/projects/>

ク 授業料, 入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

〔掲載場所〕

ホーム>学生生活>学費(授業料等)について

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/expense/>

ホーム>学生生活>奨学金・その他制度

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/scholarship/>

ケ 大学が行う学生の修学, 進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

〔掲載場所〕

ホーム>学生生活>学生サポート

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/support/>

ホーム>就職・教職支援

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/>

ホーム>就職・教職支援>資格情報

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/qualification/>

- コ その他(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報, 学則等各種規程, 設置認可申請書, 設置届出書, 設置計画履行状況等報告書, 自己点検・評価報告書, 認証評価の結果等)

[掲載場所]

ホーム>学校案内>学則及び規程各種

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/regulations/>

ホーム>学校案内>申請書関連(設置認可等)

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/authorization/>

ホーム>学校案内>評価・自己点検

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/evaluation/>

なお, 本学は大学院を設置しており, 上記ア～ケの項目に加えて, 大学院設置基準第 14 条の 2 第 2 項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準について, 以下のとおり大学院ホームページに掲載している。

[掲載場所]

ホーム>学生生活>評価と認定

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/gs/campuslife/result/>

⑯ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

大阪樟蔭女子本学における FD(Faculty Development)活動は, 「FD・SD 活動推進委員会」が中心になって企画・立案・実施している。その中で最も大きな特徴は, 教員側のインセンティブも考慮して, 全専任教員を対象とした FD ポイント制を実施していることである。下表のようにポイントを設定し, 様々な FD 活動に参加することで所定のポイントを付与している。

内容	ポイント
FD関連の講演会・研修会への参加, 出席	1
授業オープンウィークにおける見学者の受け入れ (ただし, 公開回数は関係なく, 1 回以上公開すれば, 1ポイントとする。)	1
授業オープンウィークにおける授業見学 (ただし, 見学2科目目からは1ポイントとする。)	2

FD関連の講演会・研修会における講師を務めた場合	3
学外におけるFD関連の研修会への参加, 出席	3

このFDポイント制では、専任教員は7ポイント、新任専任教員は9ポイント以上を目安に獲得するよう推奨している。各教員のポイント獲得状況は、年度初回の教授会にてフィードバックするとともに、顕著なポイントを獲得した教員に対しては、学長による顕彰を行っている。

そして、このFDポイント制に対応する形で、本学のFD活動は、各種教員研修、授業公開・見学、「授業改善のためのアンケート」を3つの軸として構成している。加えて、学外で実施されている各種FD研修への参加を促すべく、それらの情報提供についてメールなどを活用して積極的にを行い、研修の機会を増やすよう努めている。

1. 各種教員研修

全教職員を対象とする春期・秋期各1回以上の「FD・SD研修会」を実施している。加えて「学長と“樟蔭”について語る会」と銘打った、本学の歴史やミッションなどについての理解を深めてもらうことを目的として年度開始直後に実施する「新任教員研修」を実施している。

2. 授業公開・見学

本学では、平成20(2008)年度から、教職員が希望する授業科目を見学する制度を実施している。この間、見学者の減少や参加者の固定化といった課題が生じたこともあるが、授業公開・見学に連動して自由な意見交換を行う「サロン」を開催したり、「おすすめ科目」(前年度の見学レポートで推薦された授業や「授業改善のためのアンケート」の高評価だった科目)を公表したりすることで見学意欲を高めるなどの工夫を行った。平成25(2013)年度秋からは全授業期間を公開・見学対象とし、現在では更に学期途中に「(授業公開・見学)推奨ウィーク」を設けて、その推進を図っている。また、令和2(2020)年度以降の新型コロナウイルス感染症拡大の期間においては、LMS(manaba)によるオンデマンド型授業についても公開者を募って見学を実施し、事後にはそこでの知見を持ち寄って研修会を開催するなど、オンデマンド型授業についての優れたノウハウや先進的な取り組みの共有化も図っている。

3. 学生による「授業改善のためのアンケート」

Webシステムを用いたアンケートによって、各学期末に実施し、その結果を授業担当教員に返却して、授業改善に役立てている。また、アンケートの結果は全てWeb上に公開し、授業改善の検証に活用している。加えて、学期中頃に授業科目ごとの「中間アンケート」実施を促し、学期中における授業改善への働きかけも行っている。

以上のような3つの柱に加えて、近年ではFD・SD活動推進委員会がオーガナイザーとなりながら草の根的な活動としてサロン形式で意見交換の場も設けるなどしており、それについても常に一定数の参加者を集めることができている。

上記以外にも、毎年、研究倫理・人権研修に関する研修会を開催し、それへの参加を義務付けて、教職員の研究倫理や人権意識の向上に努めている。

なお、FD・SD活動推進委員会が実施した取り組みについては、大学のホームページに公開して広く周知することに努めるとともに、年度末には、「Newsletter」を発行して、その年度の活動の振り返りを行っている。

4. SD 研修

SD 義務化の趣旨を踏まえ、本学がその使命を十全に果たせるよう、重要課題として職員力の育成に取り組んでいる。SD の義務化を単に研修制度の充実のみではないと考え、責任ある仕事を通じて力量をつける OJD(On the Job Development)の重要性を認識し、自らの業務の中での課題を抽出し、解決に向けた政策・対応策を立案し、その対応策を多様な関係者と共に実施に移す力をつけられるようにしている。具体的には、学校法人の戦略に従い、職員に将来求められる能力、特にマネジメント能力の開発を行い、戦略的思考を以て施策を策定して実行にまで持っていける力を身につけることを目的として、若手職員には、学園全体の、あるいは自らの業務の中に課題を見出させ、統計的手法を使うなどして分析し、解決策(提案)を導けるように、上席が指導・支援しながら、教育できるようにする長期的視野に立った能動型の研修を実施する。

また、令和 4(2022)年 10 月の「大学設置基準」の改正においては、教員及び事務職員等からなる教育研究実施組織の編制について、教員と事務職員等の関係が一体的に規定され、教職協働実質化の促進により一層の教育研究活動の質向上が期待されており、「教育研究実施組織」の構成員として、大学運営に関わる職員としての資質・能力向上への取り組みをより一層強化する。

⑰ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導体制として、学生の 4 年間を見越したキャリア教育のための支援体制を整備し、明示している。また、キャリアセンター運営委員会、キャリア科目担当教員との連携による社会的・職業的自立に関する相談や助言などのサポート体制を整えている。

以下では、(1)教育課程内における体制と、(2)教育課程外における体制とに分けて説明する。

(1) 教育課程内における体制

1. キャリア科目

正課科目として、学士課程基幹教育科目のキャリア系科目を選択科目として 1 年生秋期より展開している。1 年生配当の「キャリア設計」では、将来の職業や人生設計を考えた上で、自立力の培い方、活かす方法を学び、2 年生配当の「キャリア開発」は、社会で必要な課題解決力を学ぶ。3 年生には、これまでの学びを社会で実践する力をつける「キャリア研究」を開講している。

それらのキャリア科目は、少人数のクラス編成で、グループワークを中心に授業を展開しており、コミュニケーション力、論理的思考力など、自己理解と知識・スキルを活用し社会で活躍するために必要とされる能力を身につけることを目指している。これらの能力を身につけることを通じて、自己効力感を高め、なりたい自分になるために、課題設定能力や課題解決能力を養っていく。また、企業勤務者をゲスト講師として招き、社会人と接することにより、卒業後の自分はどのように社会と関わり、どう自立していくのかを学び考えさせる機会としている。

2. キャリア実習

学士課程基幹教育科目に、「キャリア実習 A～C」(配当学年 A:2 年生, B:3 年生, C:4 年生)として、「就業体験型」と「学生提案型」を開講している。これらの科目は職場や地域社会で多様な人々と関わるうえで必要な基礎力の向上と就業力の育成を目的としている。

「就業体験型」は、春期に学内での事前授業を経たのち、企業、行政機関、NPO 等実社会で 5 日間から 10 日間程度の就業体験実習プログラムに参加、実習終了後の事後学習で、振り返りとプレゼンテーションを行い、2 単位を認定する。

「学生提案型」は、協力企業が掲げる課題について、約 8 カ月間に渡り、学生が消費者としての視点を活かした具体的な提案を行いながら企業活動の本質やマーケティング、チームワーク(協働組織)の重要性を学んでいく。一連の活動を通じ、課題をやり遂げる達成感や社会で働く喜びを体験し就業意欲を高め、発見力、論理的思考力、コミュニケーション力、遂行力の 4 つの能力の醸成を図る。最終授業のキャリア実習報告会での発表を経て 2 単位を認定する。

これらキャリア実習科目では、協力企業の方を招待し、毎年 12 月に報告会を開催している。報告会には、1, 2 年生の「キャリア科目」受講生に積極的に出席するよう促し、低学年からの職業意識形成に努めている。

(2) 教育課程外における支援体制・支援策

1. キャリアセンター運営委員会

キャリアセンター運営委員会は、キャリアセンター長、専任教員及びキャリアセンター課長で構成されており、学生の就職支援に関する事項に加え、キャリア教育、キャリア実習に関する事項に関わる企画・計画の審議及び運用状況のチェック機能を果たしている。また、教職協働で学生の成長を支援し、就業力を高めることの強化を目標とするため、令和 4(2022)年 4 月より、キャリアセンター運営委員の教員は、これまでの学長が指名した専任教員 4 名から、各学科より 1 名選出された専任教員 7 名から構成されるよう規程の改正を行った。学科担当教員と職員は各種情報を共有し、より学生に寄り添ったきめ細かな支援が可能になった。

2. キャリアセンター

キャリアセンターは、本学の規模だからこそできる「Face to face」をモットーに学生が将来を考えるための身近な相談の場でもあり、情報収集の場として、学生の就職・進学に対する相談・助言などを行っている。キャリア支援の組織としてキャリアセンター長、事務職員 5 名、非常勤のキャリアカウンセラー 5 名(曜日別)と企業訪問専従者 1 名で業務を遂行している。「学科担当制」を設定し、職員一人ひとりが担当の学科を受け持ち、卒業するまで責任を持ってきめ細かくサポートするとともに、いつでも相談しやすい環境を整えている。

また、3 年生、4 年生の支援に加え、1 年生、2 年生に対しては、「少し将来について考えてみる」、「学生生活を充実させる」など、目標を持って学生生活を過ごし、3 年生からの就職活動への動機づけになるようなガイダンスを、正課外で年に 1 回～2 回開催している。

以下に教育課程外のキャリア支援における主な指導やセミナーの一部について示す。

a 就職ガイダンス

3 年生を対象に本格的な就職活動の準備のための就職ガイダンスを年間 10 回程度開催している。その際、早期対応を視野に入れた前半 5 回で就職活動の全てのノウハウを網羅し、後半は、就職活動準備万全型と出遅れた学生に対するハイブリッド型の二重構成で開催した。学生が求めるガイダンス内容や開催方法を意識して構築している。

b 各講座の開催

職業観・就職観の育成を目的として、社会人としての話し方、立ち居振る舞いを学ぶ「ビジネスマナー講座」、自己分析・履歴書作成セミナーにて作成した履歴書を基にゲスト講師による実践的な集団模擬面接を実施する「就職実戦講座」、夏期休暇期間の2日間を利用して、専門知識豊富な講師による「筆記試験対策講座」、及び自分の強みや魅力、職業への興味・価値観を診断し、希望の業界・職種を明確化にするだけでなく、履歴書やエントリーシートの作成にも役立つことを目的とした「就職適性検査」等を提供している。

c 学内企業セミナーの開催

毎年3年生の2月に、本学学生の採用を希望する企業の人事担当者を招き「学内企業セミナー」を開催している。近隣の女子大学とのコラボ企画として、お互いの大学で開催する「学内企業セミナー」に参加できる合同企業セミナーを企画し、1社でも多くの企業を知る機会を作り出すという趣旨で令和元(2019)年度に初開催し、以後毎年開催している。

d 進路希望に合わせたガイダンス

各学科の特色に特化したガイダンスを学科担当教員と協力し、それぞれ適切な時期に開催している。

e 就職適性検査

自分の強みや魅力、職業への興味・価値観を診断し、希望の業界・職種を明確化にするだけでなく、履歴書やエントリーシートの作成にも役立つことを目的に実施している。

f 個別相談

キャリアカウンセラー資格所有者による個人面談を実施している。加えて新型コロナウイルス感染症拡大を機に活用をはじめた、オンラインでの実施も継続して行っている。就職適性検査の結果を基に、就職相談や面接指導、エントリーシート、履歴書の書き方など具体的な指導を行っている。

g 資格取得講座

大阪樟蔭女子大学大学生活協同組合、ラーニングサポートと協力し、将来の夢や目標に合わせて幅広い分野の資格取得講座を提供している。